

防犯インフォメーション

【要警戒】 自動車盗被害急増中

柏市内では、9月に入ってから自動車盗難の被害が多発しています。

特に、「レクサス」「ランドクルーザー」等の車種が狙われており、その多くが、一般家屋敷地内の駐車場にとまっている状態で被害に遭っています。

被害の傾向から、自動車の盗難方法として、自宅内等に保管されているリモコンキーの電波を特殊な機械で中継・増幅することにより、自動車を解錠しエンジンを起動させる「リレーアタック」という手法が多く用いられていると考えられます。

同手口に対しては

- ・ リモコンキーを、電波が外部に漏れない金属缶等で保管する
- ・ ハンドルロック等、車を物理的に固定する盗難防止グッズを活用する
- ・ 防犯カメラを設置して車両を監視していることを認識させ、被害を防止する

ことが有効な対策としてあげられます。

車は屋外に置く高価な財物ですので、確実に防犯対策を実施して、ご自身の愛車を守ましよう。

業務で自動車を使用する皆様へ

安全運転管理者等の選任義務を知っていますか？

自動車を一定数保有する事業主は、規定台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、安全運転管理者を選任する義務があります。※道路運送車両法による「運行管理者」の選任義務がある事業所を除く。

道路交通法により違反行為には罰則が設けられていますので、選任要件に該当していないか、今一度ご確認ください！！

◎選任義務違反…5万円以下の罰金 ◎届出義務違反…2万円以下の罰金又は料料

選任を必要とする保有自動車の台数

- ・ 乗車定員11人以上の自動車 = 1台以上
- ・ その他の自動車 = 5台以上
- ・ 大型・普通自動二輪車(50ccを超えるもの)は1台を0.5台として計算

⇒いずれかに該当すれば選任義務があります。

◎安全運転管理者は、従業員に対する運転指導や車両の運行管理を行い、従業員の交通事故防止教育に寄与する大事な役割があります。先日八街市内で発生したような痛ましい交通事故をなくすためにも、本義務を遵守のうえ安全管理を徹底して頂くよう、よろしくお願ひします。